

鹿児島地域振興局だより

夏号

令和5年7月



発行・編集

鹿児島地域振興局総務企画課

〒892-8520

鹿児島市小川町3番56号

TEL 099-805-7206

各部の動き

- 総務企画部 1
 - ・令和5年度第1回鹿児島地域行政懇話会を開催しました
 - ・イベントのお知らせ

- 保健福祉環境部 3
 - ・薬物乱用はダメ。ゼッタイ。「6.26 ヤング街頭キャンペーン」を実施しました
 - ・「障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業」地域意見交換会を開催しました
 - ・お知らせ

- 農林水産部 5
 - ・インスタグラムアカウント「鹿児島地域振興局農林水産部」を開設しました！
 - ・新茶の香りを消費者へ!!新茶PR
 - ・初!!EU輸出向けの紅茶製造
 - ・日置市日吉町吉利地区で排水対策を目的にカットドレーン実証に取り組む

- 建設部 8
 - ・マリポートかごしまに「大型客船MSC ベリッシマ」が初寄港

令和5年度第1回鹿児島地域行政懇話会を開催しました

鹿児島地域振興局では、その所管区域（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村）において、地域の特性や住民ニーズに即した総合的な行政を推進するため、地域行政懇話会を開催しています。

地域行政懇話会では、市村との緊密な連携による効果的かつ効果的な業務執行のための調整・情報交換等を行っています。

今年度は6月1日（木）、鹿児島地域振興局において、令和5年度第1回鹿児島地域行政懇話会を開催し

ました。5市村と地域の活性化や県民生活の利便性向上等について意見交換を行いました。



🎵🎵🎵🎵🎵🎵 イベントのお知らせ 🎵🎵🎵🎵🎵🎵

仙巖園で鹿児島地域の特産品等を販売します！

9月16日（土）から24日（日）まで、そして、10月7日（土）から15日（日）までの間、仙巖園の土産処「薩摩のれん」において、鹿児島地域（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村）の特産品等を販売するフェアを開催します。

この機会に是非お越しいただき、鹿児島地域の特産品等の魅力を感じてみてください。

「カゴシマおたからスタンプラリー（第1弾）」を実施します！

令和5年8月1日（火）から令和5年10月31日（火）にかけて、鹿児島地域（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村）の体験型観光施設などを巡る「カゴシマおたからスタンプラリー（第1弾）」を実施します。

参加者には、抽選でスタンプ数に応じて豪華賞品が当たりますので、是非、御参加ください。



スタンプも
ポン!!



マイクロツーリズムでかごしまのいいところ再発見!!!

カゴシマ おたから スタンプラリー



体験施設は
コチラをチェック!



対象施設をめぐって
体験してスタンプGET!

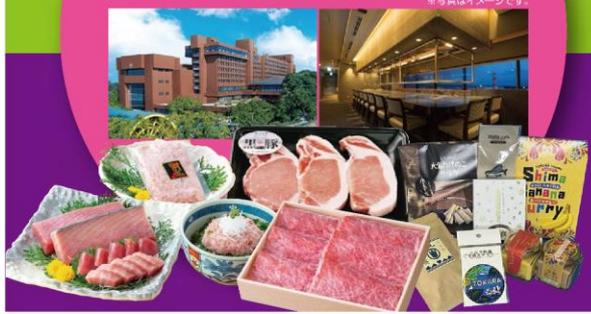
第1弾 開催期間 **2023 8/1 Tue ▶ 10/31 Tue**

対象 鹿児島市・日置市・いちき串木野市・三島村・十島村

ガイドブックのバガキまたはスマホで応募

スタンプ集めて
いいもの当たる
スタンプラリーで
PRESENT!

※写真はイメージです。



Webでの
参加&応募

ガイドブック
冊子での
参加&応募

QRコードにアクセスして
カンタン登録!!!



※Webサイトは8月1日オープン予定。

「カゴシマおたからスタンプラリー」の
ガイドブックは
対象の体験施設でゲット!!
(ガイドブックは7月下旬に設置予定)
◎詳細はホームページまたは斯文堂へ!



【主催】鹿児島県鹿児島地域振興局
【事務局】カゴシマおたからスタンプラリー運営事務局
(斯文堂株式会社)

TEL080-6408-3311 (9:00~17:00)

伊集院保健所感染症情報

2023年第23週（令和5年6月5日～令和5年6月11日）

【伊集院保健所】 〒896-2501 鹿児島県日置市伊集院町下田 1900-1 鹿児島県地域振興局保健福祉課（伊集院保健所）
TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 273-5674 / E-mail kag-kenko-shinso@pref.kagoshima.lg.jp
鹿児島県地域振興局 URL: http://www.pref.kagoshima.jp/aid/10300/kagoshima-jinkyu.html

● 定点把握感染症

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が増えています！
基本的な感染対策（換気、手洗消毒、咳エチケット、混雑した場や密閉化リスクがある方と接触する際のマスク着用、共用部分の消毒等）をもう一度確認しましょう！
体調が悪いときは、無理に出勤・登校せずお休みしましょう。

定点把握感染症（インフルエンザ、小児科3、基幹定点1）

疾患名	把握期間			伊集院保健所管内					前週からの増減
	開始	終了	基準値	第20週	第21週	第22週	第23週	前週からの増減	
インフルエンザ	30	10	10	0.60	0.40	0.60	4.20	↑	5.54
COVID-19	-	-	-	2.20	4.60	5.00	14.90	↑	5.36
伝染性単核	3	1	-	0.33	1.33	0.67	0.33	↓	1.40
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	2.67	2.00	0.33	0.67	↓	1.04
細菌性胃腸炎	20	12	-	2.33	3.33	0.33	0.00	↓	6.49
水痘	2	1	1	0.33	0.00	0.00	0.00	→	0.13
手足口病	5	2	-	0.67	0.67	0.00	0.00	→	0.85
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04
麻疹性発しん	-	-	-	0.33	0.00	0.33	0.33	→	0.55
ヘルパンギーナ	6	2	-	1.00	0.00	2.00	2.00	→	3.60
流行性下痢炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.06
R Sウイルス感染症	-	-	-	4.33	6.67	7.33	2.00	↓	3.11

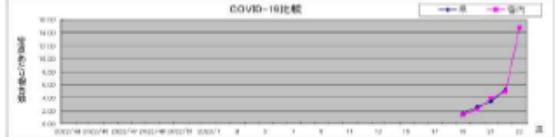
基幹定点からの届出状況 取付なし
インフルエンザ入数サーベイランス 取付なし
季節報告（かつこ内は本年の集積数） 取付なし

※集積数：太文字で黄色の塗りつぶし、注釈欄：太文字で黄色の塗りつぶし

TOPIC 6月18日（日）～24日（土）はハンセン病問題を正しく理解する週間です。
ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。
誤った認識や偏見によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、多くの方々がかけがえのない人生が奪われました。
病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方が、療養所での生活を余儀なくされています。
長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方や家族が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりがハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。
※鹿児島県ホームページ「ハンセン病問題を正しく理解するために」をご覧ください。

● 注意すべき感染症

● COVID-19（新型コロナウイルス感染症）

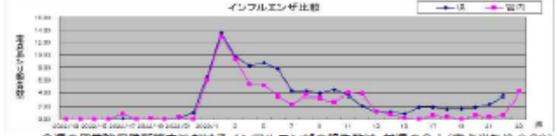


今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の25人（定点当たり5.00）から49人多い74人（14.90）に増加しました。年齢別では、10～14歳（11人）、90歳以上（10人）、60～69歳（9人）の順で多い報告でした。
COVID-19は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類に変更になったことに伴い、通常に基づく外出自粛は求められなくなりましたが、今後も換気や手洗消毒等の感染対策は必要です。



★新型コロナウイルス療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまでは、外出を控えることが推奨されています（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

● インフルエンザ



今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の3人（定点当たり0.60）から18人多い21人（定点当たり4.20）でした。年齢別では、15～19歳（8人）、7歳～10～14歳（各3人）、8歳（2人）の順に多くなっています。
異動外れの増加がみられます。今後の発生動向に注視し、感染対策の徹底をお願いします。



★インフルエンザ罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

● 学校における感染症による出席停止の状況（学校等欠席者等・感染症情報システムから）

学年	インフルエンザ	インフルエンザA型	細菌性肺炎	新型コロナウイルス	その他感染症
小1	2	0	0	0	0
小2	2	0	0	0	0
小3	2	0	0	0	0
小4	2	0	0	0	0
小5	2	0	0	0	0
小6	2	0	0	0	0
計	12	0	0	0	0

※出席停止を要した日数の人数

- ★体調が悪いときは、無理に出勤・登校せず、お休みしましょう。
- ★咳エチケットを心がけましょう。
- ★流水・石けんによる手洗いか、アルコール製剤による手指消毒を行いましょう。
- ★共用部分（手すり、ドアノブ、おちちゃんなど）を消毒しましょう。
- ★集団で生活する施設では、有症状者を早期に検知し、早期に対応しましょう。

例）伊集院保健所感染症情報2023年第23週報

農林水産部

Instagramアカウント「鹿児島地域振興局農林水産部」を開設しました！

農林水産部では、鹿児島地域振興局の管内3市2村（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村及び十島村）における農林水産物に関する様々な情報を発信するため、

Instagramアカウント「鹿児島地域振興局農林水産部」

（ユーザー名：kagoshima.regional.a.f.f）を開設しました。

このInstagramアカウントは、鹿児島地域振興局農林水産部が運営する県公式アカウントです。

管内農林水産物に関する様々な情報やTVチャンピオンレゴブロック王選手権三連覇の「秋長さちこ」さん制作の「農林水産物ブロック模型」などを順次公開中です。是非、Instagramアプリのプロフィール画面のメニューから、以下のQRコードを読み込み、ご覧ください。

Instagramアプリの検索画面において、「鹿児島地域振興局農林水産部」を検索しても、表示が可能です。

閲覧後は、「フォロー」と「いいね！」を、どうぞよろしくお願いします。



新茶の香りを消費者へ!!新茶PR

令和5年5月21日(日), 鹿児島市の都市農村交流センターお茶の里において, 新茶祭りが開催されました。

当日は, 鹿児島市茶業振興会が中心となり, 来場者に今年の新茶を振る舞いました。当日使用したお茶は, 会員9人がそれぞれ自信のお茶を事前に持ち寄り, 審査・配合したものです。今年は, 会員毎に品種を指定するなど, これまで以上に品質にも力を注ぎました。新茶の香りに包まれた会場は, 多くの来場者が足を止め, その反応は, 会員の自信につながったようでした。



お茶の里PRイベント

初!!EU輸出向けの紅茶製造

令和5年5月15日(月), 鹿児島市の「(株)なかぞの製茶」において, 有機JAS認証を受けた茶葉(品種:ペにふうき)を用いて紅茶の製造を行いました。

当日はメーカーから講師を派遣していただき, 既存の機械でできる品質の高い紅茶製造について学びました。当日製造された紅茶は, 県内の茶商を通じてEU向けに輸出されることとなっています。

振興局では, 有機栽培に取り組む農家が増える中で, 有機転換期間中(3か年)を含めた新たな販路を模索するなど, 生産者の所得確保対策を推進します。



日置市日吉町吉利地区で排水対策を目的にカットドレーン実証に取り組む

令和5年4月12日(水)、吉利地区で生産者及び関係機関39人が参加し、排水対策のためカットドレーン作業の実証を行いました。1月に行った土層調査の結果、基盤整備後の作土層の約50cm下に緻密度20以上の硬い層があり、排水不良の要因とみられました。対策を検討する中で南薩地区のカットドレーンの情報を得て、今回の実証に取り組みました。今後、ほ場の排水程度の確認を行い、適応性を判断することとしています。

また、当日は直進アシスト機能付のトラクタを使用し、参加者のスマート農業への関心も高めました。



マリポートかごしまに「大型客船 MSC ベリッシマ」が初寄港

令和5年5月1日（月）、マリポートかごしまに、大型客船 MSC ベリッシマ（17万トン級）が初めて寄港しました。

これまで県内を訪れたクルーズ船では最大で、まるで海に浮かぶ巨大マンションのようでした。

新型コロナの落ち着いたにより、令和5年3月以降、国際クルーズ船の寄港が増加しています。

[観光客船の入港予定・実績はこちら](#)

